

# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

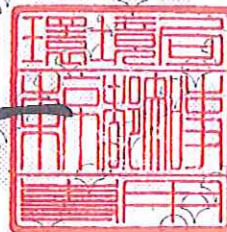
住所 東京都港区芝浦一丁目13番10号

氏名 大興運輸倉庫株式会社  
代表取締役 片山 饒

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項  
第14条の5第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

## 外添 要一



許可の年月日 平成25年10月18日

許可の有効年月日 平成30年10月17日

### 1 事業の範囲

#### (1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く）

#### (2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
- ② 廃酸（pH2.0以下のもの）
- ③ 廃アルカリ（pH12.5以上のもの）
- ④ 特定有害産業廃棄物  
ア、廃水銀等  
イ、金属等を含む廃棄物（裏面別表のとおり）

### 2 積替え保管施設

\*\*\*\*\*

### 3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

### 4 許可の更新・変更の状況

平成 5年 10月 18日	新規許可	
平成 25年 10月 18日	更新許可	第 4 回
平成 28年 4月 1日	変更許可	種類の追加（廃水銀等）

### 5 積替え許可の有無 無

### 6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



(裏面)

許可番号

第13-57-004830号

別表 産業廃棄物の種類・金属等を含む廃棄物

有害物質名	限定内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
		アルキル水銀化合物	水銀又はその化合物	カドミウム又はその化合物	鉛又はその化合物	有機燐化合物	六価クロム化合物	砒素又はその化合物	シアン化合物	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	二・二・ジクロロエタン	一・一・ジクロロエチレン	シタール・エチジクロロエチレン	一・一・トリトリクロロエタン	一・一・二トリトリクロロエタン	一・一・二トリトリクロロエタン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン又はその化合物	一・四・ジオキサン	ダイオキシン類
燃え殻																											
汚泥		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃油																											
廃酸		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃アルカリ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
銹さい		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ばいじん		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定下水汚泥																											

【備考】・表中の「○」は取扱うことができるもの、「-」は取扱うことができないものを示す。

(以下余白)